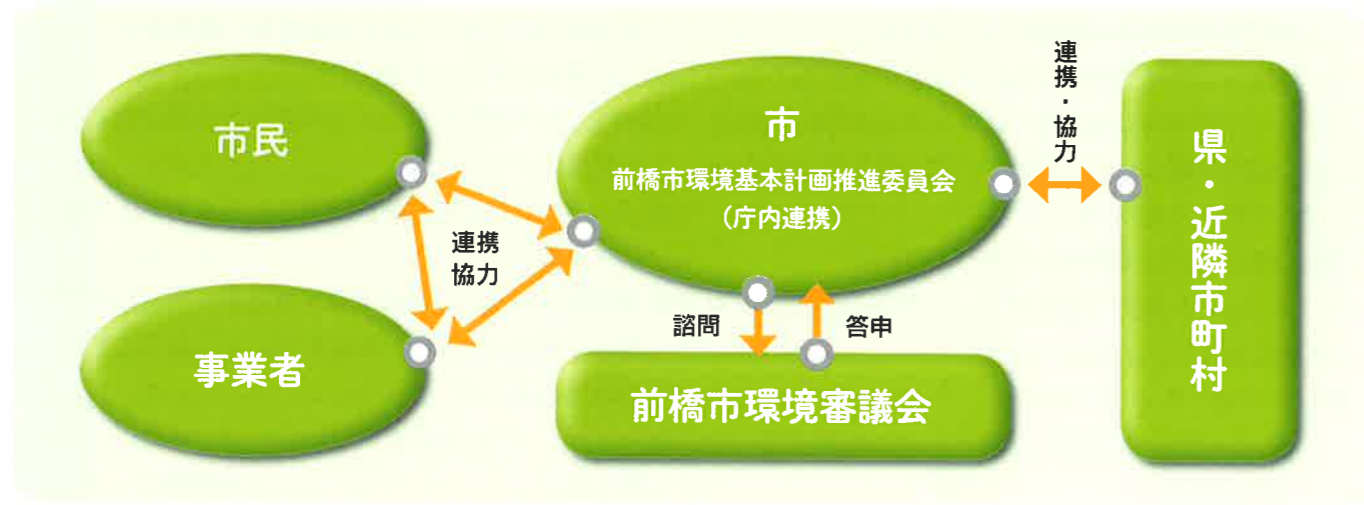


6 計画の推進体制と進行管理

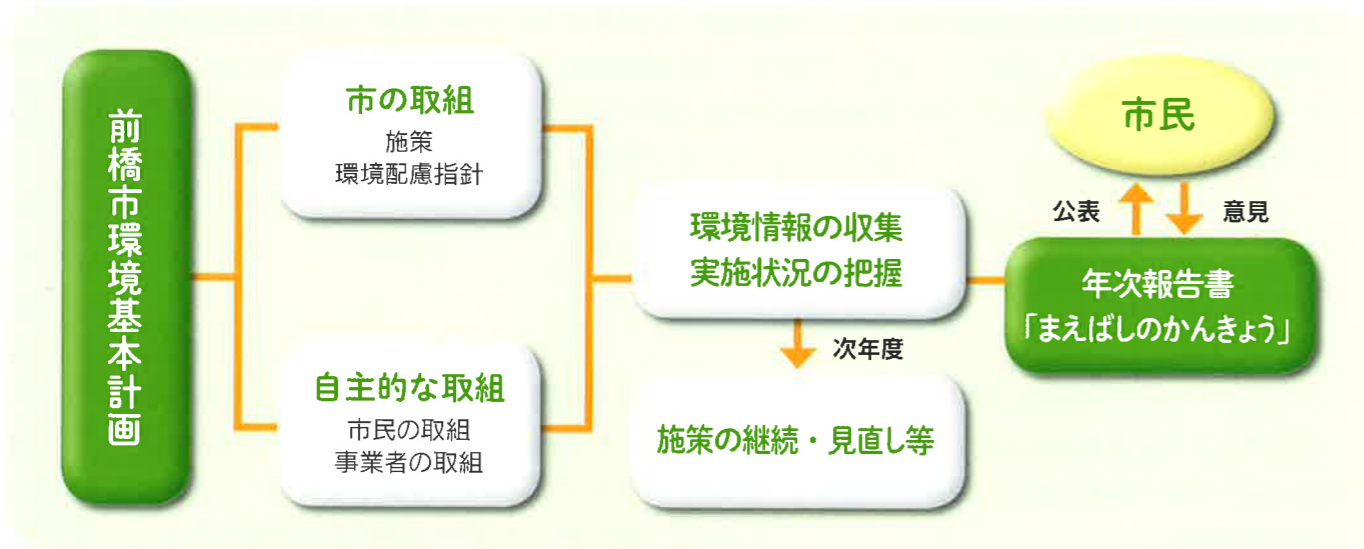
計画の推進体制



前橋市環境審議会

「前橋市環境審議会」は、「前橋市環境基本条例」に規定する市長の諮問機関であり、市民、事業者、学識経験者及び行政機関の職員から構成されています。この審議会で、環境基本計画の改訂や推進方策に関して、専門的かつ広範な見地から審議を行います。

計画の進行管理



前橋市環境基本計画改訂版（平成29年度改訂）

【お問い合わせ】

前橋市 環境部 環境政策課
〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番地1
TEL 027-224-1111 FAX 027-223-8524
URL <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

平成29年度改訂 前橋市環境基本計画

概要版



1 計画改訂の目的

本市では、良好な環境の保全及び創造を目的に、前橋市環境基本条例に基づき前橋市環境基本計画を策定しています。

昨今、再生可能エネルギーへの関心の高まりや、人口減少社会の到来など社会経済情勢に著しい変化があり、今後も環境問題をとりまく状況に継続した変化が予想されます。このため、これまでの計画に掲げてきた理念や環境像を継承し発展させるとともに、社会動向の変化などに即した施策内容、施策体系とするための見直しを行い、市民、事業者との連携のもと、より良い環境を目指すために環境基本計画を改訂しました。

計画の位置づけと理念

本計画は、第七次前橋市総合計画を上位計画とし、その将来都市像である『新しい価値の創造都市・前橋』の実現を環境面から推進するとともに、前橋市環境基本条例に定める「3つの基本理念」に基づき「5つの環境像」の実現を目指しています。各種施策の検討、実施に当たっては総合計画の趣旨を踏まえ、市民、事業者、市が連携して取り組んでいくこととします。

3つの基本理念

●良好な環境の確保と承継

良好な環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ文化的な生活を営む上で必要とする環境を確保するとともに、環境の恵みが将来の世代に引き継がれるように適切に行われなければならない

●循環型社会構築のための責務

良好な環境の保全及び創造は、人と自然が共生することができ、かつ環境への負荷が少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会の構築を目指して、市・市民・事業者がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない

●地球環境保全の推進

地球環境保全は、市・市民・事業者のすべてが自らの課題であることを認識し、それぞれの日常生活及び事業活動において、相互に協力し、連携して推進されなければならない

5つの環境像

●環境汚染の防止

典型7公害を含め都市型公害の改善が進み、新たな環境汚染の発生が未然に防止されるまち

●生態系の保護

多様な生態系が維持され、市民に潤いと安らぎを与える自然環境が守られ、はぐくまれるまち

●快適環境の創造

水や緑、歴史等の環境資源が有効に活用され、快適な環境が創出されるまち

●地球環境の保全

地球規模の考えを持ち、低負荷・循環型都市の形成に向けた取組が市内各所で行われるまち

●環境保全活動の活性化

市民、事業者が主体的に環境保全活動に参加するまち

2 計画改訂の視点

基本理念、環境像の継承

前橋市環境基本条例の基本理念に基づき設定した5つの環境像は、本計画においても継承します。

環境政策・環境保全の重点化

計画の構成は、これまでの計画を基本とします。また、水辺・緑化・景観・文化・農業等の快適環境分野や交通政策等は各分野の計画との連携を図るものとし、本計画では環境政策・環境保全に重点をおいた内容とします。

さらに、前橋市で見られる貴重な生物種や生態系の特徴及びその保全方法について、前橋市全域を一目に見られるようにまとめた内容として作成しました。

計画の適用期間

本計画が適用される期間は、平成30年度から平成39（2027）年度までの10年間とし、社会的情勢の変化が生じた場合、必要に応じて内容を見直していきます。

3 前橋の環境の現状

環境汚染の防止	私たちが健康で安心して生活していくためには、大気や水質等の汚染がない環境を維持していくことが不可欠です。 大気、水質、騒音・振動等の調査体制を整えるとともに、調査を実施してきましたが、その結果は概ね環境基準を達成しています。また、水質浄化のために、公共下水道や農業集落排水施設への接続推進、また浄化槽の普及を進めてきました。
生態系の保護	赤城南麓に代表される豊かな森林や多くの河川などの貴重な自然を有しており、農地や公園などの自然的な空間とあわせ、多様な生物が生息する自然環境に恵まれています。しかし、生活様式の変化や生活圏の拡大などにより、そうした環境が失われつつあり、昔は身近に見られた生物が、最近はなかなか確認できないということも少なくありません。
快適環境の創造	市民が快適に生活するためには、「水と緑と詩のまち」に象徴されるように、緑豊かな森林や清らかな流れの河川を保全していくと同時に、身近に公園や農地等の二次的（人工的）な自然があり、四季の変化を実感できるような環境も必要です。
地球環境の保全	地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨等の地球環境問題やごみ問題は、被害や影響が複数の国や地球全体に及ぶため、国際的なルールや法律等の枠組みのもと取り組んでいくことが必要です。本市では温室効果ガスの削減について計画を定めたほか、新エネルギー発電施設の導入を進めてきました。また、ごみの総排出量は環境意識の高まりとごみの減量やリサイクルへの取組により、年々減少傾向にあります。
環境保全活動の活性化	環境負荷の少ない循環型社会の形成と豊かな自然環境を保全していくためには、市民・事業者・市が、それぞれの活動の中で環境との関わりを自覚し、取組を進めることが必要です。本市では、広報やホームページ、年次報告書などにより、環境情報の整備・提供を行い、市民自然環境保全調査などの環境関連イベントを実施してきました。

4 主な施策展開と行動指標

環境像	環境目標	主な施策展開
環境汚染の防止	大気汚染の防止	・大気汚染状況調査 ・工場等の発生源調査 等
	水質汚濁防止	・水質調査 ・公共下水道や農業集落排水施設の整備 等
	騒音・振動の防止	・騒音調査 ・建築工事の騒音対策の推進 等
	悪臭の防止	・悪臭発生源事業場に対する監視、指導の徹底 ・悪臭対策の普及啓発 等
	土壌汚染・地盤沈下・化学物質による汚染の防止	・地下水質調査 ・特定事業場等発生源対策 等
	都市の高温化への適応策の推進	・クールシェアの普及 ・透水性舗装の促進 等
生態系の保護	生物種の保全	・生態系保全のための自然環境調査 ・自然観察会の開催 等
快適環境の創造	水辺空間の保全・改善	・前橋市都市計画マスタープラン、前橋市緑の基本計画等と連携して推進
	緑地の保全・育成	
	農地の保全	・前橋農業振興地域整備計画等と連携して推進
	景観の保全・創造	・前橋市景観計画等と連携して推進
地球環境の保全	地球温暖化対策等の推進	・地球温暖化防止実行計画の推進 等 ・森林整備計画に基づく森林の整備や適正な管理を実施
	新エネルギー導入促進	・太陽光発電等の新エネルギーシステムの導入支援 ・小水力発電の導入推進 等
	ごみ減量・資源化（3R活動）の促進	・ごみ減量へ向けた啓発の推進 ・分別の徹底によるリサイクル促進 等
	廃棄物の適正処理と処理施設の整備	・ごみ処理施設の維持・整備 ・廃棄物の不法投棄等の防止 等
	環境情報の整備と提供	・広報紙、パンフレット等による普及、啓発 ・環境報告書の発行 等
環境保全活動の活性化	環境教育・環境学習の推進	・環境保全啓発イベントの開催 ・児童文化センターでの環境学習の実施 等
	環境保全活動の活性化	・環境美化活動の推進 ・エコファミリー、エココミュニティの育成 等

行動指標	現状値（※1）	目標値（※2）
・常時監視局の再配置と測定項目の見直し	—	平成 39(2027) 年度までに実施
・有害大気汚染物質濃度の環境基準達成率	100%	100%
・環境基準（河川）を達成した地点の割合	81.0%	100%
・汚水処理人口普及率	91.5%	96.5%
・騒音（一般地域）の環境基準を達成した地点の割合	100%	100%
・悪臭の公害苦情件数	17 件 (平成 24～28 年度平均)	8 件
・地下水質（概況調査）の環境基準を達成した地点の割合	100%	100%
・熱中症で搬送される患者数	135 人	100 人以下
・野鳥観察会にて観察することのできる野鳥の数	34 種(平成 24～28 年度平均)	35 種
・野鳥観察会、自然観察会の参加者数	82 人(平成 27 年度)	90 人
・市域全体の温室効果ガス（CO ₂ ）排出量	2,594 千 t	1,964 千t(平成 35(2023) 年度)
・市域全体のエネルギー消費量（TJ）	26,935T J	22,991TJ(平成 35(2023) 年度)
・新エネルギーによる発電能力量（累計）	192,299kW	307,156kW (平成 32(2020) 年度)
・1 人 1 日当たりのごみ総排出量	950g	825g(平成 37(2025) 年度)
・再生利用率	19.8%	25% (平成 37(2025) 年度)
・不法投棄件数	19 件	10 件
・環境ポータルサイトのアクセス数	841 件	2,000 件
・環境教室、イベントの実施回数	91 回	100 回
・こどもエコクラブの会員数	829 人	880 人
・まえばし環境家族の参加世帯数	1,686 人	2,500 人

※1 現状値について、かっこ書きのないものは平成 28 年度数値

※2 目標値について、かっこ書きのないものは平成 39（2027）年度数値

5 市民・事業者・市の環境配慮指針

	1 環境汚染の防止	2 生態系の保護	3 快適環境の創造
市民	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食べ残しや油などを流しから排水に捨てない <input type="checkbox"/> ごみや落ち葉などをむやみに屋外で焼却しない <input type="checkbox"/> 自家用車の定期的な車両点検を行う <input type="checkbox"/> 自動車を運転するときは、無駄な空ふかし・急発進・急加速をやめる <input type="checkbox"/> 家庭で除草剤、殺虫剤を安易に使用しない 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 身近な自然や動植物に関心を持つようにする <input type="checkbox"/> 自然観察会に積極的に参加する <input type="checkbox"/> 動植物などをむやみに捕獲・採取しない <input type="checkbox"/> 外来種を放さない <input type="checkbox"/> 貴重な動植物が生息する樹林や水辺には立ち入らない <input type="checkbox"/> 水、緑、土壌が環境保全に果たす役割について積極的に学習する 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域の歴史や文化を大切にする <input type="checkbox"/> 庭木やプランターで住まいに緑を取り入れる <input type="checkbox"/> 地場で作られた農作物を選ぶよう心がける <input type="checkbox"/> 河川敷や緑地の清掃活動などに積極的に参加する <input type="checkbox"/> 森林や農地の価値を理解し、市民農園や水源の森づくり運動に積極的に参加する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 低排出ガス車等の低公害車の導入に努める <input type="checkbox"/> 事業活動を行う際に、「騒音」や「悪臭」等を発生させないように周辺環境へ配慮する <input type="checkbox"/> 業務用施設、空調、ボイラー等の設備の維持・管理を適切に行い、公害の防止に努める <input type="checkbox"/> 建物等の設計・建築に当たっては、日照阻害や電波障害を発生させないように配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自然環境の保全・復元のために、河川の清掃や植林等の活動を行う <input type="checkbox"/> 開発などの事業活動を行う際は、生息環境への負荷を少なくするように配慮する <input type="checkbox"/> 周辺の動植物に配慮し、屋外照明の適正な使用に努める <input type="checkbox"/> 事業所の敷地内に水辺や林・草原などの小動物の生息環境を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工場や事業所等の緑化を図る <input type="checkbox"/> 建物等は周辺環境との調和を図り景観に配慮する <input type="checkbox"/> 緑化に当たり、地域特性に配慮した樹木や鳥類の餌として利用できる樹木等を採用する <input type="checkbox"/> 事業を行うに当たり、地域の歴史や文化を考慮する
市	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公用車の導入に際して、最新規制適合車や低公害車の導入に努める <input type="checkbox"/> ごみ焼却施設の排ガス処理機能の改善、管理の強化などを図り、大気汚染物質の削減に努める <input type="checkbox"/> 下水処理施設やし尿処理施設の適正な運転を行い、排水による水質汚濁を防止する <input type="checkbox"/> 危険物や有害な化学物質の適正な管理を徹底して行う 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公共事業において自然環境の保全・回復・活用に努める <input type="checkbox"/> 多様な動植物の育成・生息空間の保全に努める <input type="checkbox"/> 事業の各段階で自然環境への影響評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公共施設周辺の植栽を行う <input type="checkbox"/> 建築物の建設に当たっては、周辺の環境や都市景観に配慮し、良好な街並みを創出するように努める <input type="checkbox"/> まちづくり関連の事業に環境の視点を盛り込む <input type="checkbox"/> 市民の憩いの場となる公園等を整備する

4 地球環境の保全	5 環境保全活動の活性化
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公共交通や自転車を積極的に利用する <input type="checkbox"/> 自動車を運転する際にはエコドライブを実践する <input type="checkbox"/> テレビや照明等には必要ないときにはこまめに消す <input type="checkbox"/> 使い捨て容器入りのものより、詰め替え用の商品を選んで購入する <input type="checkbox"/> ものを大切に長く使うよう心がける <input type="checkbox"/> ごみはルールを守って分別し、ごみの減量と資源化を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境保全に関する知識を得るために講習会やイベントに積極的に参加する <input type="checkbox"/> 地域で美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動を積極的に行う <input type="checkbox"/> エコマークなどの環境に配慮した製品を購入するようにする <input type="checkbox"/> 事業所が作成している「環境報告書」などに関心を持ち、環境にやさしい製品を購入するようにする <input type="checkbox"/> 休日は自然に親しむようにする
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 梱包や包装はできる限り簡素化する。 <input type="checkbox"/> 製品やサービスを購入する際はグリーン購入を心がける <input type="checkbox"/> ごみの分別や紙のリサイクル等を積極的に行い、廃棄物の発生抑制に努める <input type="checkbox"/> 事務所、店舗、工場等で、空調や照明、OA 機器などの節電対策を行う <input type="checkbox"/> 太陽光発電など、新エネルギー型の設備を導入するように努める 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境保全のために、他の事業者との交流や情報交換を図る <input type="checkbox"/> 社内で環境研修を実施する <input type="checkbox"/> 環境に関連する情報を市民に積極的に公開するよう努める <input type="checkbox"/> 事業計画の目標に環境への配慮を組み込むように努める <input type="checkbox"/> ISO14001 やエコアクション 21、環境 GS 認定制度（ぐんまスタンダード）等の環境マネジメントシステムを取得する
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地球温暖化防止実行計画に則り、市有施設からの温室効果ガス排出削減に努める <input type="checkbox"/> 公共施設の水使用量の削減を目指し、水使用の適正化に努める <input type="checkbox"/> グリーン購入調達指針に従って物品の購入に努める <input type="checkbox"/> 公共施設の建設に当たっては、省エネルギー、新エネルギー型設備の導入に努める 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境に関する研修、シンポジウム等に積極的に参加し、意識の向上に努める <input type="checkbox"/> 職員が常に環境に配慮するように、環境保全、省資源・省エネルギー意識の普及啓発を行う <input type="checkbox"/> 市役所や市関係施設周辺の美化活動等の環境保全活動に率先して参加する